

再申入書

2024（令和6）年7月2日

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-18-22

フェイマス丸の内ビル6階

株式会社オルリンクス製薬 御中

〒321-0968

栃木県宇都宮市中今泉2丁目7番19号

適格消費者団体

特定非営利活動法人 とちぎ消費者リンク

理事長 山口 益 弘

TEL/FAX 028-678-8000

当法人は、不特定かつ多数の消費者の利益のために、不当条項や不当勧誘等の是正に向けて、活動を行っているNPO法人であり、内部組織として、弁護士、消費生活相談員など消費者問題に関する専門委員を構成員とする委員会を有しております。2019（令和元）年6月26日に、内閣総理大臣から、消費者被害防止のため、事業者の不当勧誘行為や不当条項使用に対し、差止請求権を行使することができる適格消費者団体として認定を受けています。

2024（令和6）年3月4日付けの申入書に対し、同年3月22日付けで回答を頂きまして、ありがとうございました。今回申入れをさせていただいた事項（利用規約11条、12条、13条、15条、18条）についての修正・削除を頂きました。もっとも、貴社のトップページに記載されている利用規約については上記の修正が確認できますが、同じく貴社が運営されている「ORLINKS STOCK」のウェブページ上の利用規約のうち、11条・12条・

13条については、下記のとおり修正がされておられません。

つきましては、これらの該当箇所の修正を改めて求めますので、修正をいただいた後、同修正作業を完了した旨の連絡を書面にて2024（令和6）年8月10日までにいただきますようお願い申し上げます。

以上



第11条 免責

通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他当社のサービスに関して会員に生じた損害について、当社に帰責事由がない場合には責任を一切負わないものとします。

当社は、当社の管理下でないウェブページ・サーバ・ドメインなどから送られるメール・コンテンツに、有害なものが含まれていないことを保証いたしません。

会員が本規約で禁止されている事項（第7条など）に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第12条 本規約の改定

当社は、本規約を任意に改定できるものとし、また、当社において本規約を補充する規約(以下「補充規約」といいます)を定めることができます。

本規約の改定または補充は、改定後の本規約または補充規約を当社所定のサイトに掲示したときにその効力を生じるものとします。この場合、会員は、改定後の規約および補充規約に従うものと致します。

第13条 準拠法、管轄裁判所

本規約の準拠法は日本国法とします。本規約に関して紛争が生じた場合、名古屋地方裁判所及び会員の住所を管轄する裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。